

マイポケット 利用規約【現改比較表】 2025年7月1日現在

～2025年6月30日

2025年7月1日～

第1条～第2条（略）

第3条 用語の定義

本規約において、次の用語は、それぞれ下記の意味で使用します。

1.～17. （略）

18. 【請求事業者】とは、本サービスの料金その他の債務に係る当社の債権を譲渡した当社が別に定める事業者（注）本欄に規定する当社が別に定める事業者は、[エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社](#)とします。

19. （略）

第4条～第10条（略）

第11条 免責事項及び損害賠償等

当社は、本サービスの運営にあたり免責事項を次のとおり定めます。

1.～9.（略）

10. [本条に定める免責に関する事項は、本規約の準拠法で強行規定として定められる、法的に免責又は制限できない範囲を免責することまでを目的とはしていません。そのため、準拠法の強行規定の定めを超える免責事項が本規約に含まれる場合には、準拠法にて許容される最大限の範囲にて当社は免責されます。](#)

第12条～第19条（略）

【個別規定 アクセス制限】（略）

【個別規定 契約形態と利用料金】（略）

【個別規定 通知、連絡の方法】（略）

【個別規定 マイポケット自動バックアップ】（略）

【個別規定 共有URLのウイルスチェック機能】（略）

第1条～第2条（略）

第3条 用語の定義

本規約において、次の用語は、それぞれ下記の意味で使用します。

1.～17. （略）

18. 【請求事業者】とは、本サービスの料金その他の債務に係る当社の債権を譲渡した当社が別に定める事業者（注）本欄に規定する当社が別に定める事業者は、[NTTドコモビジネス株式会社](#)とします。

19. （略）

第4条～第10条（略）

第11条 免責事項及び損害賠償等

当社は、本サービスの運営にあたり免責事項を次のとおり定めます。

1.～9.（略）

10. [削除](#)

第12条～第19条（略）

【個別規定 アクセス制限】（略）

【個別規定 契約形態と利用料金】（略）

【個別規定 通知、連絡の方法】（略）

【個別規定 マイポケット自動バックアップ】（略）

【個別規定 共有URLのウイルスチェック機能】（略）

[附則\(令和7年6月11日 光事推000600000715-01号\)](#)

[\(実施期日\)](#)

[1 この改正規定は、令和7年7月1日から実施します。](#)